

令和2年度琉球大学法科大学院
B日程（甲方式） 未修者コース 入試問題

小 論 文

令和元年11月10日（日曜日）
10時00分～11時30分（90分）

注意事項

試験開始の合図があるまでに、次の注意をよく読んで、間違いのないように受験してください。

- 1 この試験では、問題冊子1部、解答用紙3枚、下書用紙4枚を配布します。
試験開始の合図があるまで、問題冊子を開いてはいけません。
- 2 試験開始後、問題の部分に印刷不鮮明、汚損等があれば直ちに申し出てください。
- 3 解答は、必ず解答用紙に記入して下さい。解答に用いたすべての解答用紙の所定欄に、受験番号、氏名を記入してください。
- 4 黒色または青色であれば筆記用具は問いません。ただし、鉛筆書きの場合は文字が薄くならないように十分注意してください。
- 5 試験開始後は、途中退席できません。用便を希望する際は手をあげてください。
- 6 試験終了後、解答用紙を回収するので、指示があるまで席を立たないでください。
配布した解答用紙は、書き損じや未使用のものも含めて、すべて回収します。
問題冊子と下書用紙は持ち帰ってください。
- 7 その他は、すべて監督者の指示に従ってください。

問題

次の【文章】を読んで、〔設問1〕、〔設問2〕、及び〔設問3〕に答えなさい。

【文章】

(文章については、著作権の関係で当 Web ページには掲載していません。)

(文章については、著作権の関係で当 Web ページには掲載しておりません。)

以 上

【出題趣旨】

「当事者」の感覚や求めと「当事者」ではない者が抱く感覚や向き合い方は必ずしも一様ではなく、また合致するものでもない。

しかし、「当事者」が置かれた環境のもと、「当事者」が感じる“疎外感”や“違和感”をなくしたいという感覚や欲求が「当事者」に生じていれば、「当事者」に属さない筆者（先生）の抱く「ジレンマ」・「対処法」は、同じく「当事

者」に属さない文中の学生のような興味本位な関わり方よりも、「連携」にとっ
てはるかに親和性がある（〔設問1〕）。

〔設問2〕での「より好ましい答え方」は、文中の学生のような「当事者」
以外の者であり、かつ興味本位に「当事者」以外の者に関わる者に対して発す
るものとなる。その意味では、「当事者」以外の者の間での問題となり、直接的
に「当事者」に向けられたものではない。しかし筆者（先生）の「ジレンマ」
は「当事者」との「連携」に向けられている。解答者は、ここで同じく「当事
者」以外の者の立場に立って、筆者（先生）のようなひとつの「解」を示す必
要がある。

〔設問3〕では、「当事者」が行う「カミングアウト」のみが「当事者」がな
す唯一の選択肢ではないことに留意すべきである。「カミングアウト」をしない
／できない「当事者」に対しても思いを致すこと、【文章】に沿うと、日常的に
興味本位な発言や行動をとらないことは必要だろうし、仮に「当事者」が「カ
ミングアウト」した場合でも、「当事者」以外の者が「答えない／沈黙する」と
いう行動（向き合い方）が常に「当事者」にとって最善というわけでもない。

解答に際しては、あくまでも【文章】と〔設問〕を読み解くことで客観的に
各設問に答えることを求めている。そのため、解答者自身が「当事者」か否か
を問うものではない。【文章】と〔設問〕を理解し、適切に解答を行っているか
を問うので、単なる思い入れに基づく個人的あるいは主観的な記述は排除すべ
きである。

【採点基準】

1. 〔設問1〕（20点）

「当事者」の感覚や求めと「当事者」ではない者が抱く感覚や向き合い方は
必ずしも一様ではなく、また合致するものでもない。しかし、「当事者」が置か
れた環境のもと、「当事者」が感じる“疎外感”や“違和感”をなくしたいとい
う感覚や欲求が「当事者」に生じていれば、同じ環境を共有する「当事者」に
思いを致す筆者（先生）の抱く「ジレンマ」・「対処法」は、同じく「当事者」
に属さない文中の学生のような興味本位な関わり方よりもはるかに親和性があ
ると考えられる。

- （1）「当事者」と「当事者」以外者とが同じ環境に存在することを前提として
いるか（4点）
- （2）「当事者」が“疎外感”や“違和感”を感じ、それをなくしたいという
感感覚や欲求が「当事者」に生じ得ることを想定できたか（4点）
- （3）「当事者」に属さない文中の学生のような興味本位な関わり方との対照を

意識して論じているか (2点)

(4) 以上を踏まえた自身の考えを説得的、論理的に述べていること (10点)

2. [設問2] (40点)

(1) まず、同じく「当事者」以外の者ではあるが、学生のように興味本位に「当事者」に関わる者に対して発する内容になっていること (5点)

(2) 次に、筆者のいう「“どっちつかず”の状態にあえて踏みとどまろうとする対処法」以外の対処法を示していること (10点)

(3) あわせて、筆者が示す筆者なりの「覚悟」についての評価を示していること。そして、その「覚悟」が「当事者」との「連携」に向けられていることを理解した上での論述になっていること (10点)

(4) 最後に、以上を踏まえた自身の考えを説得的、論理的に述べていること (15点)

3. [設問3] (40点)

(1) 「答えない／沈黙する」という行動は、[設問2]でみたように、「当事者」以外の者が「当事者」に興味本位に関わっている場合にとられるものであるため、必ずしもそのままでは「当事者」への向き合い方になり得ないこと。しかし、「当事者」との「連携」から出ている行動である点を理解した上で論述をしていること (10点)

(2) 「カミングアウト」をした「当事者」に対して、「当事者」以外の者としての具体的な対応を私見として明確に示していること (15点)

(3) 「カミングアウト」をしない／できない「当事者」に対して、「当事者」以外の者としての具体的な対応を私見として明確に示していること (15点)

* いずれも、字数制限を超えた記述については採点対象としない。